平 成 ２６ 年 度 事 業 計 画 書

(平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日まで)

１　奨学金給与事業

定款第４条第１項に掲げる事業は、次の計画により行う。

（ァ）北海道内の高等学校（特殊教育諸学校の高等部を含む。）に在学する交通遺児

（ィ）事故・災害による遺児

（ゥ）親が事故により災害の後遺症等で就労困難となった者

（ェ）その他、本会が必要と認める者に対し奨学金を給与する。

月　額　　１５,000 円×12 ヶ月×２１名

奨学金給与額　３，７８０，０００円

２　助成事業

北海道内で行われる公益目的の福祉事業への助成及び援助を行う。

１件につき１００，０００円～２００，０００円で現在予定している所要額は次のとおりである。

助成金支給額　1,４５０，０００円

以上